

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |                                                                                    |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 の 名 称                    | 令和 8 年度温井ダム水源地域ビジョン他検討業務                                                           |
| 業 務 概 要                      | 本業務は、温井ダム水源地域の活性化を図るために平成 2 0 年に策定した「温井ダム水源地域ビジョン」について、近年の取り組み状況等を踏まえた見直しを行う業務である。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中国地方整備局長温井ダム管理所長<br>浜田 健一<br>広島県山県郡安芸太田町大字加計 1 9 5 6 番地の 2          |
| 契 約 年 月 日                    | 令和 8 年 7 月 2 8 日                                                                   |
| 契 約 業 者 名                    | (株) 建設環境研究所 広島支店                                                                   |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 広島県広島市中区八丁堀 3 番 6 号                                                                |
| 契 約 金 額                      | 1 4, 5 4 2, 0 0 0 円 (税込み)                                                          |
| 予 定 価 格                      | 1 4, 5 4 2, 0 0 0 円 (税込み)                                                          |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙「契約理由書」のとおり。                                                                     |
| 業 務 場 所                      | 温井ダム管理所管内                                                                          |
| 業 種 区 分                      | 土木関係建設コンサルタント                                                                      |
| 履 行 期 間 ( 自 )                | 令和 8 年 7 月 2 9 日                                                                   |
| 履 行 期 間 ( 至 )                | 令和 8 年 1 2 月 2 5 日                                                                 |
| 備 考                          |                                                                                    |

公表日：令和 8 年 7 月 2 8 日

## 契約理由書 (プロポーザル方式)

契約業者名： 株式会社建設環境研究所

業務の名称： 令和８年度温井ダム水源地域ビジョン他検討業務

契約理由：

本業務は、温井ダム水源地域の活性化を図るために平成２０年に策定した「温井ダム水源地域ビジョン」について、近年の取り組み状況等を踏まえた見直しを行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、求める業務内容に合致し、優れた提案を行っている上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第２９条の３第４項、予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により、上記業者と契約を行うものである。